

平成28年8月8日

郡市医師会

感染症危機管理対策担当理事 殿

富山県医師会感染症危機管理対策

担当理事 清水 康 一

デング熱等の蚊媒介感染症に関する注意喚起について

標記について、日本医師会感染症危機管理対策室長より別添のとおり周知依頼がありましたので、送付します。

このことは、本会ホームページ「医療機関の皆様へ」に掲載します。

平成28年7月29日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菫 敏

デング熱等の蚊媒介感染症に関する注意喚起について

「デング出血熱患者（輸入症例）死亡例の発生について」は、平成28年7月25日付（地Ⅲ85F）をもって貴会宛お送りいたしました。

デング熱等蚊媒介感染症については、蚊に刺されないような予防措置をとると共に、もし発症した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けることが重要となります。

これから夏季休暇の時期を迎えるに当たり、多くの方が海外へ渡航することから、今般、厚生労働省より別添の事務連絡がなされました。

本事務連絡は、帰国時又は帰国後に発熱等体調の異状がある場合及び渡航先において医療機関を受診するなど体調に不安がある場合には、空港等の検疫所に相談いただくか、近くの医療機関を受診いただくよう、海外に渡航される方への注意喚起の徹底を求めるものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関等に対する情報提供について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

28.8.-1

事務連絡
平成28年7月27日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

デング熱等の蚊媒介感染症に関する注意喚起について

デング熱等の蚊媒介感染症への対応については、「蚊媒介感染症に関する特定予防指針」（平成28年厚生労働省告示第119号）、「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き 地方公共団体向けについて」（平成28年2月12日付け事務連絡）及び「蚊媒介感染症の診療ガイドラインについて」（平成28年7月14日付け事務連絡）において、国内における媒介蚊対策及び医療機関における対応を周知し、平常時の対応を進めていただいているところです。

今般、新潟県においてフィリピンから帰国した女性がデング出血熱を発症し、死亡する事例（別紙参照）が発生いたしました。デング熱等蚊媒介感染症については、蚊に刺されないような予防措置をとると共に、もし発症した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けることが重要となります。

これから夏季休暇の時期を迎えるに当たり、多くの方が海外へ渡航することから、帰国時又は帰国後に発熱等体調の異状がある場合及び渡航先において医療機関を受診するなど体調に不安がある場合には、空港等の検疫所に相談いただくか、近くの医療機関を受診いただくよう、海外に渡航される方への注意喚起を徹底していただきますようお願いいたします。

なお、検疫所宛てにも本事務連絡と同内容の依頼を行っていること及び当省ウェブサイトにおけるデング熱の記載の更新に伴い、URL を以下のとおり変更していることを併せて申し添えます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000131101.html>

別紙 平成28年7月22日厚生労働省プレスリリース

「デング出血熱患者（輸入症例）死亡例の発生について」

1-88 平成28年7月22日新潟県プレスリリース

「デング出血熱患者（輸入症例）死亡例の発生について」

平成 28 年 7 月 22 日

【照会先】

厚生労働省健康局結核感染症課

課長補佐 野田 博之(内線 2373)

課長補佐 大塚 和子(内線 2376)

(代表番号) 03(5253)1111

報道関係者 各位

デング出血熱患者（輸入症例）死亡例の発生について

日本国内で、フィリピンへの滞在歴がある女性 1 名が発疹等の症状を示し、7 月 16 日に医療機関を受診し、19 日にデング出血熱と確認されました。20 日に医療機関から自治体に届け出があり、新潟県内の地方衛生研究所における検査の結果、デングウイルス 3 型の陽性が確定しました。また、患者の容体は重篤で、21 日にお亡くなりになりました。

直近のデング熱症例の死亡例は 2005 年に 1 例確認されています。

この患者に関する情報は、以下のとおりです。

- 1 年代：30 歳代
- 2 性別：女性
- 3 滞在国：フィリピン
- 4 症状：発疹、腹痛、嘔吐、下痢、下血
- 5 現地での蚊の刺咬歴^{しこうれき}：不明
- 6 居住都道府県：新潟県

(参考) 新潟県プレスリリース

国民の皆様へのメッセージ

デング熱は、蚊に刺されることによって感染する疾患です。

デング熱は急激な発熱で発症し、発疹、頭痛、骨関節痛、嘔気・嘔吐などの症状が見られます。通常、発症後 2～7 日で解熱し、発疹は解熱時期に出現します。デング熱患者の一部は重症化してデング出血熱やデングショック症候群を発症することがあり、早期に適切な治療が行われないと死に至ることがあります。重症化のリスク因子として、妊婦、乳幼児、高齢者、糖尿病、腎不全などが指摘されています。

デング熱の発生地域へ渡航する場合は、長袖・長ズボンを着用したり、蚊の忌避剤^{きひざい}（虫よけスプレー等）を使用したりして、蚊に刺されないように注意してください。

また、海外からの帰国者は、体調に異常がある場合は、到着した空港等の検疫ブースで検疫官に申し出てください。帰国後に症状が認められた場合は、医療機関を受診し、海外への渡航歴を教えてください。

(参考) デング熱の発生状況

	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年 7 月 10 日現在
輸入症例	249	179	292	173
国内感染例	0	162	0	0

(死亡例 0)

デング出血熱患者（輸入症例）死亡例の発生について

昨日（7月21日）、県内で、デング出血熱を発症した患者さんがお亡くなりになりました。ご冥福を心よりお祈りいたします。

今回の発表は、お亡くなりになられた方のプライバシーに配慮し、最小限の事実のみの発表とさせていただきます。ご遺族並びに医療機関への取材はお控えくださるようお願いいたします。

なお、この患者さんは、日本に帰国してから、すぐに医療機関を受診したこと、保健所の調査の結果、国内で蚊に刺されていないことから、感染拡大の可能性は低いと考えます。

1 患者の状況

- 県内在住の 30 歳代女性
- 6 月 29 日～7 月 15 日までフィリピンに滞在
- 滞在中に頭痛、発熱があり、帰国後 7 月 16 日に新潟市内の医療機関を受診し、発疹、出血、ショック状態で入院。
- 検査の結果、7 月 19 日にデング出血熱と診断、新潟市保健所に届出。
- 7 月 21 日に死亡（死因：デング出血熱）
- 帰国後、蚊には刺されていない。
- 同行者はいない。

2 県民の皆様へ

デング熱は、蚊に刺されることによって感染する疾患です。

デング熱は急激な発熱で発症し、発熱、発疹、頭痛、骨関節痛、嘔気・嘔吐など見られます。通常、発症後 2～7 日で解熱し、発疹は解熱時期に出現します。デング熱患者の一部は重症化してデング出血熱やデングショック症候群を発症することがあり、早期に適切な治療が行われないと死に至ることがあります。重症化のリスク因子として、妊婦、乳幼児、高齢者、糖尿病、腎不全などが指摘されています。

デング熱の発生地域へ渡航する場合は、長袖・長ズボンを着用したり、蚊の忌避剤（虫よけスプレー等）を使用したりして、蚊に刺されないように注意してください。

また、海外からの帰国者は、体調に異常がある場合は、到着した空港等の検疫ブースで検疫官に申し出てください。帰国後に症状が認められた場合は、速やかに医療機関を受診し、海外への渡航歴を教えてください。

（参考）デング熱の発生状況

	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年
新潟県	0 (0)	3 (3)	2 (0)	3 (0)
全国	249 (0)	341 (162)	292 (0)	173 (0)

※（ ）内は国内感染例を再掲

※ 2016 年の値：新潟県は 7 月 22 日現在、全国は 7 月 10 日現在

本件についてのお問い合わせ
福祉保健部健康対策課長 堀井
(直通) 025-280-5785